

新聞公告

2000.7.11掲載

証券投資信託約款変更のお知らせ

- 一、追加型株式投資信託のうち「追加設定時信託財産留保額」の規定があるファンドについてこれを撤廃することとし、取得申込日の翌営業日の価額を適用するファンドは平成十二年七月二十七日、取得申込日の価額を適用するファンドは平成十二年七月二十八日の取得申込から適用します。
- 二、追加型投資信託の資金の借入れについて、コール市場を通じることおよび収益分配金の再投資コースがあるファンドは再投資にかかる借り入れができることとし、平成十二年七月二十八日から適用します（既にこれを規定しているファンドを除きます）。

平成十二年七月十一日 東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

大和証券投資信託委託株式会社